

## 「無(ム)」が「非(ヒ)」か? 「痒い」だけではすまされない置き薬・配置薬業界

発行：日本置き薬協会 事務局

日本薬業連絡協議会の宗像議長のお膳立てにより、置き薬・配置薬業3グループの代表による会合が9月10日、薬業共同事務所にて開かれた。全国配置家庭薬協議会（以下全配協）法人販社部会から柳瀬昭会長（愛知・トモエ薬品）と中井民雄幹事長（愛知・中井薬品）、日本置き薬協会からは有馬純雄会長（東京・内外救急薬品）と西村安弘事務長、置き薬協会から分離独立した日本配置販売業協会からは右近保氏（山口・新日配薬品）、山田正行氏（愛知・中京医薬品）、調整役として宗像議長も参加され七名が出席した。

「改正薬事法におけるこれまでのまとめと今後について」を議案とし、改正薬事法施行前後からの情勢変化をもとに、置き薬・配置薬業界が薬業界において今後どのように、対処対応していくかが話し合われた。

参加した3グループについて触れれば、全配協法人販社部会の方針は、登録販売者を一部、あるいは部分的に抱える「新」配置販売業者化である。一方、日本置き薬協会と日本配置販売業協会の方針は、改正薬事法附則12条に基づく一定水準下の標準的方法に則る、「置き薬医薬品販売士資格」或いはそれに「近似の資格」を従事者全員が取得する、「既存」配置販売業者での維持存続化である。前者では未経験や資格未取得の一般従事者が必然的に内在するため、「無」資格者が医薬品販売をすることになる。また後者は現状の登録販売者ではない「非」資格者が行なうことになるが、従事者全員が「置き薬医薬品販売士資格」或いはそれに「近似の資格」者が医薬品販売をすることになる。ここに「無」と「非」の隔たりが両者に生じているのだが、これが「痒み」どころか生死を分ける問題を孕んでいる。

冒頭、宗像議長は、医薬品販売制度改正検討部会から始まる議論とその展開及び結果をまとめ、「これまでの経緯」として説明。さらに現況に導いた上記3グループの活躍度の軽重を夫々に評価しながらも、グループ間に横たわる溝の深さから、置き薬・配置薬業が将来の展望の見えない状況に陥っていると指摘。

現時点における薬業界の抱える問題、例えば民主党への政権交代、ネット販売業者の東京地裁での訴訟、経産省を交えた流通業の流通経路の拡大活動などへの対処には、置き薬・配置薬業が一本化していなくては、薬業界全体が協調も支援もままならないものとし、3グループの積極的な協議を望まれた。

そして、宗像議長は、置き薬・配置薬業に対して、①薬業界の業界組織間の中で明確にその存在を主張せず独立独歩の姿勢であれば、誰も味方にはなってはくれない ②ネットやコンビニ販売よりも広く一般生活者に対して優位性があると主張しなければ、それらが実現し置き薬・配置薬業の業態消滅の危機を招き得る ③近未来の消費生活に適合させる成長モデルを業界が提案しなければ、新規参入や従事者の新陳代謝も乏しくなり、一般生活者はもとより国会、行政も反応しない とされ、置き薬・配置薬業存亡の危機に差しかかっているとされた。

日本置き薬協会としては、危機打開の一致点を見出す努力を惜しまないものであり、早急に三者間協議の開催を呼びかけている。

改正薬事法が主旨とするところの対面販売の原則、有資格者による情報提供・相談応需が必ず伴う医薬品販売の原則と照らし合わせるなら、置き薬医薬品販売士制度はそれに適うものであり、日本置き薬協会はその推進拡大に取り組むところである。

---

本件に関するお問合せ先 **日本置き薬協会 事務局**

---

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-5-7 ヒルクレスト平河町507  
TEL. 03-3222-1737 FAX. 03-3222-1738

---

日 置 協

---